

令和5年度 第2回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和5年5月22日(月) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 議題
 - (1) 地域活性化の方向性について
 - (2) 令和5年度地域協議会の活動計画について
- 4 事務連絡
- 5 閉会

【次回学習会 6月19日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】
【次回協議会 6月26日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】
【次回協議会 7月18日(火) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

「地域活性化の方向性」の作成方法・手順について、完成している自治区への聞き取り結果

自治区名	項目	回答
1 有田区	地域住民との意見交換	未実施。ただし、地域協議会だよりにより地域住民から意見募集（回答5件）
	見出し／構成要素の作成順	構成要素→見出し
	文案等の検討単位	各委員が検討シートに記載し、事務局が取りまとめて素案を作成
2 牧区	地域住民との意見交換	未実施
	見出し／構成要素の作成順	構成要素→見出し 手始めに、牧区の特徴や特質を委員個人から意見募集
	文案等の検討単位	各委員から提出された構成要素を基に事務局が素案を作成
3 柿崎区	地域住民との意見交換	未実施
	見出し／構成要素の作成順	構成要素→見出し （アイデア出し1回、話し合い4回、まとめ1回）
	文案等の検討単位	グループワーク 検討委員会を組織し構成要素・見出しの素案を作成
4 頸城区	地域住民との意見交換	地域活動支援事業提案団体、各地区振興会（町内会）、観光協会、青少年育成会議、公民館運営委員などと2回実施
	見出し／構成要素の作成順	構成要素→見出し
	文案等の検討単位	委員のグループワークにより構成要素を決定し、正副会長が素案を作成
5 中郷区	地域住民との意見交換	未実施
	見出し／構成要素の作成順	見出し→構成要素
	文案等の検討単位	これまでの協議内容を踏まえて事務局が文案を作成し、正副会長の意見を反映させ素案とした
6 板倉区	地域住民との意見交換	区内6地区（旧小学校区単位で町内会長など）や各種団体と実施
	見出し／構成要素の作成順	委員のアンケート調査を基に事務局が文案を作成
	文案等の検討単位	
7 三和区	地域住民との意見交換	町内会長協議会（2回）・NPO 法人三和区振興会と実施。 町内会長協議会には文案を説明し、意見に基づき修正
	見出し／構成要素の作成順	構成要素→見出し 各団体との意見交換での主な意見を反映
	文案等の検討単位	委員によるグループワーク後、代表委員と事務局で文案を作成
8 名立区	地域住民との意見交換	区内団体等を分野分けして3回実施
	見出し／構成要素の作成順	同時に検討。団体との意見交換から今後検討されうる地域独自予算事業が、見出しと構成要素に含まれるように議論
	文案等の検討単位	事務局が例を示し、各委員が文案を提出

高田区「地域活性化の方向性」作成工程案

▼時 期	▼工 程	▼内 容
	ステップ1	
～6月	学習会①～④	<ul style="list-style-type: none"> 市議会議員、福祉事業所等、商店街事業者、若者・子育て世代との意見交換
	ステップ2	
7月	作成方法・工程の協議	<ul style="list-style-type: none"> 他区の作成経過を踏まえ、どのような手順で進めるか 各委員のアイデアを結集する方法とは
	ステップ3	
8・9月	グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> 高田区が目指す将来像とは。その将来像をどのように達成するか（課題と対策） グループごとに発表→全体で協議
	ステップ4	
10・11・12月	表題／構成要素の協議	<ul style="list-style-type: none"> 正副会長と事務局がグループワークの結果から素案を作成 素案をたたき台として方向性を練り上げる
	ステップ5	
1月	最終調整	<ul style="list-style-type: none"> 素案の最終調整 ※欠席委員の意見も反映
	ゴール	
2月	「地域活性化の方向性」の完成	

高田区地域協議会 令和 5(2023)年度の活動計画 (案)
(5月22日の地域協議会用)

I. 令和 5 年 4 月に終了した事項

1. 「地域活性化の方向性」についての話し合い(4/24 に実施: これは、9/20、10/17、11/21、12/19、1/23、及び 2/27 の話し合いの継続)。
2. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の商店街事業者等の方々との意見交換・学習会(4/17)。
3. 上記 4/17 の学習会のまとめと次回(6/19 予定)の学習会を含めた進め方についての話し合い(4/24)。
4. 令和 4 年度地域協議会の活動実績と令和 5 年度の活動計画(案)について(4/24)。

II. 令和 5 年 5 月以降に予定されている活動

1. 「地域活性化の方向性」についての話し合いと次回(6/19 予定)の学習会を含めた今後の進め方についての話し合い(5/22)。
2. 「地域活性化の方向性」の他区の作成手順と高田区の作成工程表案の検討(5/22)。
3. 令和 5 年度の活動計画(案)について(5/22)。
4. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の若者・子育て世代の方々との意見交換・学習会(6/19 予定)。
5. 上記 6/19 の学習会のまとめについての話し合い(6/26)。

III. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

1. 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討(例えば、防災などについて研修会)。
2. 他の区の地域協議会との意見交換・合同研修などの必要性、形式、実施時期などの検討。
3. 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

1. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
2. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。また、会長・副会長が、市の活動の中で高田区の市民の生活に大きな影響を与える可能性があると考えている事項は、予定日を示さずに掲げました。
3. 上記の計画(案)についての質問・意見は、**5月26日(金)**までに**南部まちづくりセンター**(上越市本町 3-2-26: 雁木通りプラザ内、電話:522-8831/Fax:522-8832、Mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、**文書**でお寄せください。